

第1回 いわき市立地適正化計画評価等専門委員会

議事要旨

■ 日時

令和2年3月25日（水） 10:00～11:00

■ 場所

いわき市役所 第8会議室

■ 出席者

- ・ 委員（11名）
 - ・ 齊藤（充）委員 ・ 齊藤（和）委員 ・ 越智委員 ・ 小野委員（代理：酒井氏）
 - ・ 青木委員 ・ 門馬委員 ・ 吉田委員 ・ 佐藤（光）委員 ・ 佐藤（孝）委員
 - ・ 石津委員 ・ 富永委員
- ・ 事務局
都市建設部都市計画課
- ・ その他
報道関係者等

■ 会議の流れ

- 1 開会
 - ・ 司会より開会の宣言
- 2 委員等の紹介
 - ・ 事務局（都市計画課）より紹介
- 3 会長及び副会長選任
 - ・ 委員の互選により会長を齊藤委員に選任し、会長指名により副会長を小野委員に選任
- 4 報告事項
 - (1) 計画の評価管理について
 - ・ 事務局（都市計画課）より説明
 - (2) 誘導区域見直しの検討について
 - ア 令和元年東日本台風等の被害を踏まえた誘導区域のあり方に向けた検証の開始
 - イ 他事業との調整に伴う誘導区域の一部修正
 - ・ 事務局（都市計画課）より説明
 - (3) 計画の具現化に向けた誘導施策について
 - ・ 事務局（都市計画課）より説明
- 5 その他
 - ・ 次回委員会は、今後、事務局より提案
- 6 閉会

■ 委員からの主な意見と事務局の考え（要旨） ○：委員 ⇒：事務局

- 災害レッドゾーン（土砂災害特別警戒区域等）における開発は、今後の法改正によって、開発ができない区域になるのか。
⇒ 当該区域については、これまで、自己業務用施設の建築等を行う開発行為であれば許可をしてきたものであるが、今後は開発が出来なくなる。
- 都市計画法等の改正によって、開発が許可されないエリアが明確なものになることは良いことだと感じる。
- 都市機能誘導施設等整備促進事業は、令和元年東日本台風等によって浸水したエリアも補助の対象となるのか。
⇒ 浸水の有無にかかわらず、都市機能誘導区域内において施設を整備する事業者を対象としている。

■ 会議の様子

